

ビジネス・プロセスにおける内部統制の重要性 Role of Internal Control on Business Process

末武 透 ts178051@yahoo.co.jp

Abstract

Main stream of study on business processes seems to be focus on analysis of dynamics on their main supply chain. However, recent trend of study on management also suggests importance of governance as concept of internal control or management control that could support main stream of business processes. Governance is mainly how management controls the organization but also include keeping good relation with stakeholders and get their supportive wiliness. Without in such positive supportive wiliness of stakeholders, business continuity is impossible in nowadays. In this paper, I show how luck of internal control effects to performance mainly focus on topics of poor strategy of CSR (Corporate Social Responsibility), weakness of corporate governance, and weak IT security treat brand value of corporation using simple SD (System Dynamics) modeling. キーワード: 内部統制、ガバナンス、SCR 戦略、情報セキュリティ

要旨:ビジネス・プロセスにおいては、そのビジネス の流れのダイナミックスをサプライ・チェーンとして 理解する研究や解明のやり方が主体となっている。し かしながら、近年は、メインの流れをサプライ・チェ ーンとして把握し、直接的にコントロールするだけで はなく、これを間接的にコントロールするしくみ(内 部統制)や、定型企業ビジネスが形成する企業価値と 株主の投資意志決定との関係が重要視され、企業ビジ ネスの持続性の点で、経営管理の大きなテーマとなっ ている。本研究は、CSR: Corporate Social Responsibility (企業社会貢献)戦略の欠如や企業の内部統制の弱さ、 情報セキュリティの管理の甘さなどの間接的な自律性 管理のしくみ欠如が企業ビジスネス持続性に影響を及 ぼし、最終的には株主の投資意思決定に影響を与える プロセスをモデルにより解明を試み、内部統制、CSR、 情報セキュリティなどの重要性の解明を試みたもので ある。

1. はじめに

全企業リスク管理 (ERM: Enterprise Risk

Management)や日本版 SOX (Sarbanes-Oxley)法制定の 動きなどの話題が経営管理関係者の間で賑わっている。 このような話題に中に、必ずと言っていいほど、「内部 統制」という言葉が出現している。従って、「内部統制」 は企業の経営管理において重要な概念であり用語であ ると理解されていると判断できるのだが、よくよく聞 いてみるの、残念ながら、内部統制はいまだに単なる 不正防止やモニタリングのしくみというように漫然と 多くの人に、考えられていて、業務品質の確保や保証 という概念が希薄であるように思われる。

ERM などでは、情報セキュリティを中心としたリス ク管理のシステムと内部統制を統合するといったこと が主張されている。CSR 戦略などでも、コンプライア ンスとして、内部統制が企業戦略のパーツとして組み 込まれるようになってきている。これらが、企業戦略 の一部というのは大げさすぎるとしても、株主など関 係者への戦略的な取り組みとでも言うべきハイレベル の活動とその成果を目指したものもあり、その中で内 部統制を組み込み、ビジネス・リスク管理も含め、業 務の品質を管理するものとして内部統制の機能が重要 視されていると主張されながら、先のような認識のギ ャップが存在するのは不思議な印象を受ける。

一方、内部統制業務従事関係者側から見た場合、IT 技術の利用がほとんどの業務で当たり前になってきた ため、内部統制の手法も大きく変わってきている。従 来は、業務は人がコントロールするものであったため、 人による相互牽制を中心に行われてきた。しかし、現 在では多くの企業で ERP などの統合システムが導入 され、そのワークフローなどのビジネスプロセス系ツ ールにより業務プロセスの流れなどが設定されている。 従って、業務フローを設計するに際し、BPM なども含 め、ワークフローなどの機能を使い、内部統制の利い た業務フロー設計を行うことが当たり前となっている。 他にも、IT システムには、業務遂行記録、報告記録な どを支援する BI (業務情報管理システム) ドキュメ ント管理ツール、セキュリティ機能などがあり、内部 統制を考える上で不可欠のものとなっている。さらに は、最近では、内部統制の診断や管理を行う専用ソフ トウェア もある。付け加えて言えば、このように IT システムがあらゆる業務で重要なものとなっていて、 情報漏洩なども含め、IT システムにもリスクがあるこ とから、IT システムそのものも重要な内部統制の対象 (IT 統制)となっていること、米国会計士協会(AICPA) 基準、カナダ会計士協会(CICPA)などが基準を発表し ていることを指摘しておきたい。

さて、内部統制の手法などを見ると、リスク・アプ ローチなどの費用対効果という観点から考えられた方 法もあり、IT 活用も盛んではあるが、考え方が静的で あるように思われる。SD 関係者であれば、ある意味 で自明のこととも言えるが、リスク発生、企業戦略実 施などのメカニズムとそれに対する内部統制の関与の 仕方を動的に考えることが有効であり、何を主目的に した内部統制なのかを明確にすることで内部統制の有 効性やあり方をもっと有効に再検討できるように思う。

1. 内部統制とは何か

内部統制とは、

(1)事業経営の有効性・効率性を高め、

(2)企業の財務報告の信頼性を確保し、

(3)事業経営に関わる法規の遵守を促す

ことを目的として、企業内部に設けられて運用される 仕組みというように、例えば、あずさ監査法人では定 義している。[1] (COSO (The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission)が1992~94年 に公表した報告書「Internal Control - Integrated

Framework (内部統制 - 統合的枠組み:俗に COSO レ ポートという)」で、新しい内部統制のフレームワーク (COSO フレームワーク)が提唱された。これが現在、 内部統制の国際標準になっているがここでの定義もこ れとあまり変わらない。)そして、内部統制は、企業目 的を達成するために欠かせない仕組みであり、したが って、経営者には、内部統制を構築するとともにその 有効性と効率性を維持する責任があるということを強 調し、内部統制を構成する要素としては、

- (1)統制環境
- (2) リスク評価
- (3)統制活動
- (4)情報とコミュニケーション
- (5) モニタリング

を挙げている。つまり、これら五つの要素が経営管理 の仕組みに組み込まれて一体となって機能することで、 内部統制の定義で掲げた上記の目的が達成され、もっ て業務品質が確保されると考えている。

(1) 統制環境

経営者の経営理念や基本的経営方針が明確化されて いて、その実現を、取締役会や監査役などの監視機能 がモニタリングしていること。また、社風や慣行とし て、企業活動での計画と実施の流れをモニタリングす るような企業文化の存在が統制環境である。内部統制 は、経済環境・企業社会などの変化に合わせて見直し・ 改訂される必要があり、内部統制の有効性を確保する ためには、経営トップの実行能力と共に、誠実性・倫 理観といったものがまず最初に重要視される。経営ト ップは自らが堅実であり倫理的であり、経営する組織 を堅実かつ倫理的に運営し、その状況を監理できる経 営内部環境を構築していることが統制環境として求め られる。

(2) リスク評価

経営者の経営理念や基本的経営方針の中で明確化さ れたビジネス目的の達成に影響を与えるすべての経営 リスクを認識し、その性質を分類、発生頻度や影響度 を評価し、分析結果に基づき適切にリスク対応策を決 定し、対応策を実施する機能があり、機能させている ことが求められる。

(3) 統制活動

経営者や部門責任者などの命令・指示が適切に実行されるための方針・手続(承認、権限付与、査閲、業績 評価や職務分掌などの方針・手続)が明確化され、確 実に実施されるビジネス・プロセス上のしくみと担当 者の実施能力確保のしくみがあり、そのしくみの上で、 組織が経営者によってうまくガナバンス(統治)され ているのが統制活動である。この統制活動の中には、 効率的に定型業務を推進するしくみと共に、誤りを防 止あるいは被害を抑制するような組織構造や職務分担 なども含まれる。組織設計や業務設計的な観点から、 効率性だけではなく、誤り防止や被害抑制の観点から ある程度の暖長性も必要である。

従来は、会計財務活動における不正防止や正確性、 会計財務情報提供のタイムリー性を中心に考えられて きたが、現在ではもっと広く、法律遵守、倫理遵守、 セキュリティ、従業員満足など企業全般の活動が法律 や倫理を遵守し、誤りを防止するようなものとなって いる。

(4) 情報とコミュニケーション

必要な情報が、タイムリーに関係する組織や責任者に、 さらには外部の関係者に伝えられるような情報・伝達 の機能が必要である。この中には、機密情報がリーク しないといったいわゆる情報セキュリティ機能も含ま れる。また、情報の伝え方に関しても、リスク・コミ ュニケーションの考え方に代表されるように、混雑や 誤解を引き起こすような情報の伝え方はしないし、そ のようなことを防止するしくみも確立されていること が重要である。だからと言って、必要な情報を不利な 情報であるがゆえに隠蔽することは許されない。コン トロールのもとに、堅実に必要な情報を伝達するしく みの確保とその実施が求められる。

(5) モニタリング

モニタリングとは、内部統制の有効性・効率性を継続 的に監視・評価するプロセスとしくみである。この中 には、自己評価あるいは外部評価にもとづく是正機能 も含まれる。 最初から完璧なシステムはありえなく、

この定義や考え方は、極めて制度的な見方で、企業 経営の本質は、本流のビジネスの流れであり、それを いかにビジネス・モデルという形で概念化し、本質を 把握し、問題や課題があれば、ビジネス・モデルをベ ースにダイナミックスやメカニズムとして解明すべき という意見や研究の流れから見れば少し的外れと見ら れるかもしれない。確かに企業経営の本質は、本業や 定型企業ビジネスの流れをサプライ・チェーンと捉え、 そのダイナミズムをいかにコントロールするかである ことには反論の余地はない。その意味で、この会計事 務所的とでも言うべき制度的な考え、つまり、適切な 制度を構築し、その制度を適切に運営すれば、そして 運用しながら欠点を修正していけば完全であるという 考え方には少し違和感があるかもしれない。SD 関係 者であれば、少なくとも、制度のダイナミスムの吟味 程度は最低必要という考えを否定できないであろう。 筆者も、この考え方に賛同するものであるが、しかし、 内部統制に関しては、この制度的アプローチが国際的 にも標準的となっている。

内部統制はお飾りとまでは酷評しないまでも、経営 管理の補助的なものであり、従来の企業経営分析など でもあまり重要視されていなかったように思われる。 特に日本では、企業は株主のものという考えが希薄で、 株も経営者と友好関係にある関係者の持ち合いが主流 であり、一般投資家を意識しなくてもよかったので、 ガバナンス(ここでは、経営者の統治責任としておく) を問い詰められることが少なく、ガバナンスを保障す るしくみの1つである内部統制の必要性があまり強く 意識されない風土の中にあり、そのため、内部統制の しくみは強くなく、例えば、内部統制のしくみの1つ である内部監査は、ある意味で馴れ合いとしてしか見 られていなかったというように、内部統制の脆弱性が 日本企業の弱さの一因と感じている。しかし、近年、 まさにこの点が日本企業の問題と認識されるようにな ってきていて、日本版 SOX 法導入など、さまざまな 強化策が導入されていようとしていることは読者も十 分承知していることと思う。

しかしながら、本ペーパーは、このような流れや、 日本版 SOX 法の解説、あるいはその適用による企業 への影響などを解説することを意図したものではなく、 むしろ、その基礎となる、内部統制の脆弱性はどのよ うなメカニズムで企業経営に影響し、その程度はどの ようなものであるかを、SD: System Dynamics モデルで 示してみようとしたものである。そのために、内部統 制の全てではなく、CSR: Corporate Social Responsibility、 IT セキュリティなどいくつかのトピックスに絞った モデリングになっている点を予めお断りしておきたい。

内部統制は、会計関係者や経営管理関係者には当た り前すぎる概念と捉えられ、関係者には上記の定義的 解説は耳にタコのようなものであるのだが、しかし、 非関係者にはある意味、このような制度の解説では、 分かりにくい部分があるかと思われる。そこで、次に、 内部統制の欠如によってどのような事故が起きたかを いくつか紹介し、内部統制の欠如がどのような被害を 引き起こすのという観点から理解の手助けとしたい。

2. 内部統制欠如の事例と企業の存在理念

(1) いくつかの事例

よく取り上げられる事例は、スポーツ用品メーカー であるナイキに事例であろう。ナイキはスニーカーな どの自社製品のデザインと販売のみを行い、製造は外 部委託 (ファーブレス) である。問題は、ある開発途 上国の製造業者に委託した製造工程で発生した。この 企業の工場で未成年を雇用し、製品を製造しているこ とが NGO によって取り上げられ、このことからナイ キの製品不購買運動に広がった。ナイキは、当初、そ の製造会社は、ナイキとは独立した別企業であり、ナ イキは単にその製造企業に製造を委託しているだけな ので、ナイキにはその会社に対して若年労働を規制す る権限もなければ、経営管理に立ち入る権限もなく、 全く無関係であり、従って責任は全くないと主張して いた。しかし、不購買運動により売り上げが大幅に下 がり、製造委託先を十分吟味するように方針を変えた。 自社内で製造していなければ、外注した部分はどうで もよく、内部統制外にしていいという考えは通用しな くなってきている事例としてこの例がよく取り上げら れている。さらには、製造コスト圧縮のために、開発 途上国から原材料を安く買い叩けばいいという考えも 否定され、フェア・トレードという概念 (妥当な価格 での取引)も確立しつつある。前者の考え方は、日本 でも産業廃棄物処理で確立し、産業廃棄物処理業者に 産業廃棄物廃棄を委託すればそれでいいとは言えなく なってきている。産業廃棄物処理業者が、廃棄を委託 した廃棄物を正しく廃棄したかのモニタリング・シー トの最終確認まで発注者に負わされていて、もし、不 当な廃棄処分などが発覚し、発注した廃棄処理業者が 対応できない場合、発注者が責務を負う。従って、内 部統制で対象となる業務は、社内でクローズする範囲 だけではなくなっている点を留意していただきたい。 [2]

ある日本の銀行の米国支社の証券取引の例であるが、 ある社員が証券取引で損失を出し、それを埋めるため に無理な売買を行い、損失がどんどん膨らんでいった。

しかし、この企業の内部監査はおざなりであり、この 不正をなかなか見抜くことができなかったばかりでな く、本人から自白があった後も、なあなあの内部対処 で済まそうとした。この振る舞いが組織ぐるみの隠蔽 対応と見なされ、この企業は米国での業務を停止させ られてしまった。その翌年、今度は、ある日本の商社 の米国支店で現地採用した日本人スタッフが銅の売買 で損失を出し、それを埋めるために無理な売買を行い、 損失がどんどん膨らんでいった。しかし、この企業も 内部監査はおざなりで、この不正をなかなか見抜くこ とができなかったばかりでなく、やはり、本人から自 白があった後も、なあなあの内部対処で済まそうとし た。この振る舞いが組織ぐるみの隠蔽対応と見なされ、 この企業は米国での業務を停止させられてしまったこ とはいうまでも無い。この事件から、日本企業は内部 統制が脆弱であり問題を抱えている、さらには企業ぐ るみで隠蔽し、その財務報告書は信頼性が低いものと 見なされる風潮が強くなった。

また、日本の会計基準が国際会計基準に全面的に合 致していなかったため、日本に本社がある企業の英文 財務報告書には、日本の会計基準で監査したもので、 国際会計基準に準拠して会計監査を行ったものではな いというコメントを付けさせられた。監査内容として は十分国際会計基準に準拠したものであったにも関わ らず、こういったコメントを付けさせざるをえなく、 日本企業の外国市場での株の価値を投資家に十分納得 させられない一因となった。その後、日本でも国際会 計基準への準拠と共に、ガバナンスも協調されるよう になってきている。ソニーなどは社外理事を半数以上 に増やすなどのガバナンスや企業の風通しのよさを協 調しているが、多くの日本企業はまだそこまで至って いなく、外国投資家などの関係者からは、本当の企業 価値を十分認められていないように思われる。

まだ多くの日本企業の動きは鈍いが、ガバナンスを 意識している企業では、法律で明文化されていなくと も、企業が守るべき道徳や行動指針を明確化し、内部 統制のしくみや活動を株主向けの営業報告に明示する と共に、社外役員を招聘し社内だけの閉ざされた経営 管理ではないことを示すなど、少なくとも、企業ぐる みで何か不正を隠匿していることはないし、そのよう な行為を防止しようとする努力をしているのだという ことを明確にしようとしている。

情報セキュリティに関しては数え切れないくらいの 内部統制の弱さの事例を挙げることができる。例えば Yahoo は、顧客情報がリークした事件で、顧客に 500 円のお詫び代を支払うという羽目になった。Yahoo と

しては、このために5億円以上の損失を蒙ったと言わ れている。クレジット・カード会社でも同じく米国で の外部委託先からの顧客情報リーク事件が発生し、500 円の商品券を顧客にお詫びとして配布した。こういっ た情報リークの多くは、内部関係者が原因で発生して いることが知られていて、適切な内部統制のしくみで、 かなりこういった事故を未然に防ぐことができること が知られている。さらには、事故はいつか必ず発生す るものであるので、発生した事故の対応をうまく行う ことで、企業イメージを大きく損なわないやり方や体 制などが考えられている。この対応策には、例えば、 リスク・コミュニケーションや BCM: Business Continuity Management (かってはコンティエンジェン シー・プラニングと呼ばれていた)[3] などがあるが、 これらも、こういったしくみがあるということと共に、 そのバックには、企業の姿勢や内部統制があり、企業 ビジネスの持続性やそれに関する公開企業情報の信頼 性確保とも関わりを持つ。

日本の企業の多くでは、例えば、違法行為や不正な どに対する内部告発者は厳しく罰せられ、まず退職さ せられる。このような企業風土も、「クローズされてい て、何を考え、何をやっている企業か分からない」と いう目で外部者や投資家から見られる一因になってい る。外国の優良企業では、内部告発者は保護されるの が当たり前であり、そのようなしくみがあることで内 部統制が良いと評価される。また、早期に違法行為や 不正が発見され、早期に対処できることで被害の程度 も抑制される。先の日本企業の銅取引の不正も、早期 に発見されていたならば被害もそれほど大きくなく、 米国でのビジネス禁止までには至らなく、日本企業は 信頼性が低いというイメージにまでは至らなかったと 考えられる。せっかく優秀な製品を生み出していなが ら、肝心の企業イメージが悪いのでは、資金を販売市 場で調達し、製造拠点や販売拠点を広げていくという グローバル戦略やブランド戦略実施の足を引っ張って いるだけである。

(2) 企業の存在理念

なぜ、事例に挙げた企業の行為が問題とされたのか が、理解できない人もいるかもしれない。なぜ、ナイ キの組織とは別の独立した企業体である開発途上国の 製造会社の問題をナイキが責任を持たなければならな いのかと考える人もいるであろう。ここでは、国際的 に考えられている企業の存在理念について解説したい。

近年では、企業も社会を構成するよき構成者として 位置づけられている。従って、利益だけを追求するこ とはよき社会の構成員としては認められない。当然な がら企業の目的は利益を追求することである。このこ とは否定できないし、否定されてはいない。しかし、 同時に、企業も社会の構成員である以上、社会に貢献 する義務を負う。これは何も企業メセナやチャリティ をもっと行えという意味ではない。まず、社会に貢献 する商品やサービスを提供する義務があり、この義務 を消費者に果たす必要がある。消費者は、その貢献価 値を認めて、商品やサービスに対価を支払い、企業は それにより利益を得る。

と同時に、製造で調達する原材料は妥当であること、 製造は妥当であること (環境問題などを引き起こさな いことなど)企業の活動は法律や道徳を遵守したもの であるべきなどが挙げられる。これをコンプライアン ス(法律遵守)と呼んでいる。さらには、企業活動を 通じて、あるいは利益や知識、技術を社会に還元し、 地域社会をよりよくしていくことに貢献する義務があ ると考えられている。これは安定した地元雇用という 形でもいいし、地域活動への参加や、よりより地域社 会の発展のための発言といったものでもいい。企業は、 こういった、よき社会構成員の役割を果たすべきであ ると考えられている。これらの、よりよい関係を社会 と築きながら、企業の利益追求活動と両立させる企業 戦略を、CSR: Corporate Social Responsibility 戦略と呼 んでいる。CSR 戦略は、法律遵守というコンプライア ンスの部分(いわば基本部分)と、社会との良好な関 係を投資家や消費者などに訴えて、企業との結びつき を強めていく上層部分から成り立つとも言える。



CSRの考え方

図1: CSR と内部統制 (2005年 JSD11 月月例会資料)

図1に、例として、CSR で主張されている考え方を 示した。ここでは、企業理念をトップに、全ての企業 活動が企業戦略に統括された状態でのCSR の位置付 けを示したものであり。CSR も企業戦略の一環である としている。そして、企業は利潤の追求と上部構造で 地域社会との共存、共栄などを関係者にアッピールす ると共に、下部構造で、法令などの遵守や倫理遵守を 行い、企業活動を自律化するしくみを機能させている。 これをコンプライアンスと称している。[4] ある意味 で、CSR 側からの勝手な論理でもあるが、内部統制な どで企業活動の自律化が健全であることを前提にしつ つ、社会やステークホールダーと良好な関係を築くこ とで企業の持続性を追及するとしている。

2番目に、企業はだれのものであるかという概念で ある。日本の企業では、企業は、(組織は)まず経営 者、次に従業員のものという概念が強く、株主のもの という概念が薄い。株が経営者の友人的な持ち合いで あるので、なあなあで経営が進み、従業員のことも少 し意識するかといった程度の企業もまだ多い。しかし、 欧米では、企業は株主のものであることがまず優先さ れる。そこで、株主優先が進みすぎ、企業が短期的利 益のみを追求せざるを得なくなることを防止する(長 期的利益の追求で安定的な利益を株主にもたらす)こ との1つの方法としてCSRといった概念が脚光を浴び るようになった一面もある。CSR に代表される最近の 企業戦略の考え方では、消費者、株主だけではなく、 関係者全員といい関係を持つような存在により、安定 して長期的な利潤を確保することが企業の存在理念と 考えられるようになっている。

この考え方に従えば、ナイキの行為は、開発途上国 での取引先のこととは言え、若年労働者禁止の法律違 反を助長したことになる。日本の商社も、取引先や株 主を騙した詐欺行為になる。また、風通しの悪い経営 トップ層で信頼できない企業情報を公表している日本 企業は、投資家にとってはリスクの高い投資先として しか見えない。そもそも、企業トップのガバナンスと 呼ばれる統治機能がどこまで効いているのか不明であ り、投資家、すなわち株主として、利益追求や株の資 産価値追及にどこまで投資先候補の企業が使えるか不 明である。投資先としてリスクを考えるのは当然であ る。そうなれば、例えばニューヨーク証券取引所に上 場する権利があるかも怪しいと見なさざるを得ない。

これらの事例から、企業は社会を構成する良き構成 員であり(法律遵守だけではなく社会貢献も行う)、そ の善意性を経営責任者がきちんとコントロールしてい ることの重要性が理解されるのではないだろうか。こ れが企業ガバナンス[5]であり、それを保障するしくみ として業務内部統制というしくみや考えがあるという ように言えるであろう。

3. 内部統制の影響とモデル

いくつか簡単に事例を挙げてみたので、次に、どの ようなメカニズムで、こういった内部統制が企業に影 響するかを模式化してみたい。その上で、内部統制の 企業に与える影響について論じてみる。ここでは、単 純化された企業モデルを使い、内部統制の程度によっ て、企業のプランド・イメージが変化すること、プラ ンド・イメージの低下が企業の収益に反映し、企業ビ ジネスの持続性に対してもダメージを与えることを示 した。

(1) 企業モデル

定常業務、すなわちビジネス・モデルと称される部 分は、マーケティングにより顧客ニーズを把握し、研 究開発により新製品開発や製品改良を行い、原材料を 購買し、加工し、販売するというサプライ・チェーン になる。この流れから利益が生み出される。利潤は同 じサプライ・チェーンの流れ、すなわち利益を上げる 流れを増強するループとなる。



本ペーパーで取り上げているのは、このループに重 なるような、4 つのループである。すなわち、投資家 から資金を集め、集めた資金を製品開発や設備投資に 投入し、先の本業の流れを強化するループ、顧客満足 度の向上で利益が上昇し、やはり本業の流れを強化す るループ、地域貢献により企業価値が上がることで株 主の投資をさらに助長するようなループと、最期に、 従業員が、顧客や地域から尊敬され、勤労意欲が増加 するようなループである。これらのループを動かすの は、企業ブランドという仮想的な企業価値である。株 主は利益もさりながら、この企業ブランドにより投資 や経営介入を決めると考えられる。このメカニズムは しばしば利益の配布財務モデルで計算し説明されてき たが、残念なことに、ブランド・イメージの低下を引 き起こすようなイベントを組み込んだシミュレーショ ンができないという欠点を持つ。そこで、SDを使っ たモデル化を試みた。

逆に、内部統制が弱かった場合どうなるのであろう か? 例えば、製品に欠陥が発生したとする。消費者 が離れ、売り上げが落ちる。このことで、企業プラン ドが落ちる。また、利益が不足し、従業員への賃金低 下や従業員の首切りによる残った従業員への労働強化 に対する従業員の不満などを誘発し、情報セキュリテ ィ問題などが発生する可能性が高くなる。このような アクシデントが企業プランドをどんどん引き下げ、投 資家が投資から手を引き、不祥事対策に対する資金調 達もままならなくなる。

モデルでは、このような5重の増加ループにより構成されるので、システム全体も増加ループである。システム全体の増加か減少かを決めるのは、発生するアクシデントによる企業ブランドの価値上昇か下降かであり、アクシデントによる被害は内部統制の程度が決定する。

(2) シミュレーション

内部統制が無い場合で、何もアクシデントが無い限 り、企業は成長し、ブランドがストックとして高まっ ていく。ブランドの高まりに伴い、投資家から必要な 資金を調達でき、新製品も順調に開発でき、利益が確 保できることで社会貢献も行え、従業員も社会貢献す る企業ということで勤務先が評価されることで誇りを 持て、生産に寄与する。ただし、アクシデントが確率 的に発生し、このことで企業イメージが低下し、対策 などで収益が減少する。こうなると新製品開発が滞り、 社会貢献もなく、従業員の賃金カットなどが発生し、 従業員の不満の高まりは不祥事を多発させ、企業の業 績は悪化をたどることになる。





図3:出発点としての利益追求型企業のモデルと基本的なシステ ムの振る舞い



図4:先のモデルに社会貢献を考慮した場合

図3に、純粋な製造業で、この企業が提供している 製品やサービスにおいて、特に大きな競合相手との競 争もなく、不祥事などもない状態を、シミュレーショ ンの出発点として示した。利益をある期間(3年間) 内部保留し、内部保留した利益の一部(1割)を研究 開発に投入して製品とサービスの陳腐化を抑制してい るので、順調に成長を続けているとしている。

モデルを単純化するために、便宜的に、企業成長は 売り上げではなく、利益を3年間内部保留して、内部 保留した利益を3年間で使うことにしているので、こ の利用できる内部保留の増加分を用いている。厳密に 実施するには売り上げや収益などの増加を指標として 使うことが一般的であるが、本ペーパーはむしろ企業 成長の源泉を売り上げや利益ではなく、獏全としたブ ランド力の増加のようなものを意図しているので、こ の方法を用いたことをお断りしておきたい。

次にこのモデルに、地域社会への貢献の機能を追加 した。これは、例えば、地域の活動を支援するなどの 活動を意味し、この活動により、収益性が若干低下す るものの、社会貢献費用以上に企業への評価が高まり、 従業員のやる気が起き、企業価値向上に貢献するよう に設定している。引き続き、企業にダメージを与える 行為、例えば内部情報漏洩などがないとしている。こ れで5重増加ループとなるのだが、残念ながら、研究 開発の効果ほどには企業成長にあまり大きく寄与しな いとしている。もちろん、企業成長が阻害されること はなく、これによって企業は成長し、いわば成長の安 定要素の1つというように設定している。いずれにし ろ、社会貢献を追加しても、この単純なモデルでは、 シミュレーション結果はベースラインのシステムの振 る舞いを大きく変えるものではない。

しかし、ここにアクシデントの要素を入れると、と たんにシステムの様相が変わってくる。



図 5:ベースライン (内部統制が利かない状態で、アクシデント発生)

あくまでもフェアに、半分は企業の名声を高めるようなよい意味でのイベント発生と、ダメージを引き起 こすようなアクシデントをランダムに発生させたもの であるが、この結果、企業は年によって浮き沈みを経 験することになる。なお、モデルでは簡便的に、従業 員は、自社の製品やサービスの評価、自社の社会貢献 への評価、給与レベルや作業負荷に対する総合評価で、 ある閾値以上であれば満足し、自社に貢献し、その結 果、いいインシデント(例えば発明など)がより多く 発生し、この閾値以下であれば自社に対して不満を抱 き、悪いアクシデントがより多く発生しやすくなるよ うになっている。この状態でのシミュレーション結果 (内部統制が機能していない場合)を図5に示した。

このモデルでは、これまでのシミュレーションでは、 企業の名声を高めるようなよい意味でのイベント発生 と、ダメージを引き起こすようなアクシデントが半々 に確率的に発生するようにしたが、企業の名声を高め るようなよい意味でのイベント発生の効果をそれほど 大きくしない、あるいは効果を遅延させ、逆に、ダメ

ージとなるアクシデントの被害を大きくする、あるい はもっと早くダメージが影響するようにすると、企業 成長が落ちてしまう。いわゆる悪循環に陥ってしまう。 図5は、ややアクシデントへの対応費用を大きめに設 定し、その結果、収益性が下がり、悪循環 (少しずつ 企業成長が下がる)に陥った場合であるが、株主の投 資意欲を減少させることにより、新規開発への投資レ ベルが下がる、あるいは、社会的評価が下がり、それ が株主の投資意欲を下げる、こういった結果から従業 員の意欲が下がり、ダメージとなるアクシデントを多 発させることでも同じ効果が得られる。モデルは5重 のループとなっているので、どのループを減少させる 方向に変えることでも、最終的には収益性に影響し、 企業成長がストップし、アクシデントへの対応費用の 設定でいつでも成長が下降する。これがこのペーパー で取り上げているベースラインである。

ここで、内部統制のレベルを強化することで、この 悪循環を軽減させられる。まず、不祥事発生レベルを 下げられる。これには、アクシデントの早期発見など が挙げられる。



図6:シミュレーション-1(内部統制が機能している場合)

次に、従業員の不満の早期発見など早期対応による 対策でアクシデントから蒙る被害を抑制し、かつ、対 策費用を抑えられる。このシミュレーション結果が図 6 で、このことにより、企業成長を下降からゆっくり した成長に戻すことができる。

そして最期に、SCR 戦略 (ハイレベル) やリスク・ コミュニケーションなどにより、アクシデント発生で も、関係者のイメージ低下を抑制することが考えられ る。この効果を見たのが図7で、年度毎のアクシデン トの影響を受け、浮き沈みがあるものの、大きな流れ として、図4に示した企業成長を維持することができ る。

ジョンソン・アンド・ジョンソンの例もあるように、

ビジネス・リスクは管理し、抑制するという安定化の 処方だけではなく、逆手に取れば企業イメージをさら に大きく増やす、ある意味でビジネス・チャンスと考 えることもできる。これも、企業戦略とうまく統合さ れた時に効果が発揮されることは言うまでも無い。

以上で見てきたように、本質的に成長するようなビ ジネス・モデルであっても、不祥事などのアクシデン トにより成長がストップし、倒産に至る可能性がある。 これを、内部統制を機能させることで、本来の成長す るような振る舞いに戻すことが可能であり、内部統制 は不祥事などのアクシデントにより成長がストップし、 倒産に至るようなことを抑制するものと言える。



図7:シミュレーション-2(内部統制が機能し、SCR やリスク・ コミュニケーションなどと相乗効果を上げた場合)

さらに、企業成長を決めるのは直接的には利益であ るが、間接的には企業価値から生み出されている。こ の企業価値を守るようなしくみと内部統制を統合しな いと成長するようなビジネス・モデルは成功しないと 言える。

(4) 内部統制を SD でシミュレーションする意義

最初に、あずさ監査法人が考えている内部統制につ いて紹介し、そこで、内部統制に関し、会計事務所的 な考え方として、適切な制度を構築し、その制度を適 切に運営し、さらに運用しながら欠点を修正していく というアプローチが採択されていると述べた。さらに 付け加えて解説すれば、リスク・アプローチという考 え方があり、ビジネス・リスクを特定化し、リスクの 発生頻度と対策コストや被害を勘案し、重要なリスク に絞って対応することで費用対効果を上げようという スタンスで対応しようとしている。つまり、企業リス クを管理するリスク管理環境を整備し、リスクを特定 化し、評価し、費用対効果を勘案しながらリスク対応 を行いうというリスク対応活動を効果的に実施し、そ の有効性を経営管理者がコントロールできるように、 この考え方は、COSO(米国トレッドウェイ委員会 組織委員会)が発表しているリスクマネジメントフレ ームワーク(COSO ERM: COSO Enterprise Risk

Management Framework) [6]、[7]、[8]の基本的な考え 方でもある。この動きを受けて、日本でも経済産業省 がガイドラインを作成し[9]、IT コンサルタント業界で も、ERM: Enterprise Risk Management)として騒がれ ている。ただ、批判的に見るならば、企業のビジネス・ リスクをどう管理するかだけが焦点となっていて、ビ ジネス・モデルの上で、ビジネス・リスク顕在化のメ カニズムと内部統制がどうそれを抑制するかについて は必ずしも十分考察されていないように思われる。さ らには、リスク顕在化による被害額や対応費用の算定 も、静的であり、時間的な変化などはあまり考察され ていない傾向にあり、全体性という意味で、どこまで 企業イメージや投資家、消費者に与える影響などを総 合的に考慮しているかも不透明である。これは、ビジ ネス・リスクを厳密に特定しようとすればするほど、 関連性があまりにも複雑すぎて、あまりにも多いビジ ネス・リスク相互の関係や影響する要素の関係がこん がらがってくるので、静的に一旦特定化し、費用対効 果の評価尺度で区分するという方法しか考えられなか ったからでもある。

本稿のように、企業モデルをベースに考えるアプロ ーチが、ビジネス・リスク管理と内部統制の有効性を 考慮する手助けになることを願うものである。

4. 今後の内部統制の動き

米国では、エンロン、ワールドコムなどの一連の大 型不祥事が起き、その対策として 2002 年サーベンス・ オクスリー法 (Sarbanes-Oxley Act of 2002, SOX 法と称 される) が制定され、厳しいコーポレートガバナンス、 開示および報告に関するルールが定められ、コーポレ ートガバナンスと法律遵守は「法律上の義務」となっ ている。この SOX 法は、米国で商業取引を行う全て の外国企業にも適用されるので、従って、日本に本社 を持つ日本企業も、米国で取引を行う場合適用される。 さらには、米国の取引先などから日本企業の取引先に、 暗黙的あるいは明確に、SOX 法への遵守が求められる。 暗黙的な要求には、日本企業が開発登場国から購入し た原材料のフェア・トレードや、取引先の法律遵守な どが含まれることは言うまでもない。また、ガバナン スの確立、それを保障する内部統制の存在などで、企 業が信頼できる存在であることが求められている。

この SOX 法の考え方による内部統制の義務化の流

れは各国に広がっている。日本も例外ではなく、一連 の不祥事や内部情報の漏洩などを受け、日本版 SOX 法が制定されようとしている。従って、内部統制の整 備によるガバナンスの確立がされていない企業は、海 外に商品やサービスを販売できないだけではなく、国 内においてもビジネスを営んでいくことができなくな る可能性がある。

効率的に利益を確保できるような本業ビジネス・プロセスを構築することがあくまでも企業活動の本筋で最も大切であることは否定できないが、その営み方や社会との関係、影響や貢献などを十分吟味しながら、よき社会の構成員として、厳しい倫理観を持ちながら企業活動を推進していく必要があり、内部統制についても、その目的と機能を十分理解し、活用しながらガバナンス確立を図っていくことが重要である。

企業活動を営んでいく中で、企業組織が、人間が設 計し、人間が運用しているものである限り完全ではあ りえなく、事件や不祥事が起きるのは不可避である。 従来は、発生を防止する対処的な方策だったが、従っ て、法律を遵守すればいいという考えで許容されたが、 今後は、倫理性や道徳性そのものを求められるように なっていくものと考えられる。法律に明文化されてい なくとも、倫理として行動するということが企業に求 められていく。これを保障するしくみの1つとして内 部統制があると述べたが、さらにはERM で述べたよ うに、ビジネス・リスク管理の観点から ERM と内部 統制を統合しようとする考えが出現するなど、企業の 経営管理において、内部統制が業務品質保証の観点か らますます重要視され、それと共に、従来は会計・財 務情報の信頼性確保の観点を中心に狭く捉えられてい た内部統制を、ビジネス活動全般に広げる動きがあり、 COSO のガイドラインにも示されているように、ビジ ネス・リスク管理との統合まですでに進んでいる。

また、CSR で示したように、企業戦略と内部統制も 統合されるようになってきている。今後も、企業活動 の品質保証の観点から、さまざまな内部統制との統合 が試みられるものと思われる。CSR 戦略や企業ビジネ ス・リスク管理など、内部統制の外部者からは、簡単 に内部統制と統合し、ベースの部分の企業活動の品質 を保証させればいいと考えがちであり、内部統制側の ことをあまり考慮しない傾向があるが、統合には内部 統制側の変化(しくみ、やり方、手法など)が発生す ることを考慮していく必要がある。その意味で、企業 の倫理性や道徳性、さらには善意性を内部統制でどう 品質保証していくのかが今後の大きな課題となるよう に思われる。内部統制を使って業務の品質保証を確保 することはある意味で比較的楽な分野であるが、善意 性を保障することはチャレンジであると思われる。

5. 今後の研究

本稿では、簡単な企業モデルを使って内部統制の効 果を大雑把に示したが、テーマに合せて詳細化するこ とも可能である。

すでに、情報システムのセキュリティに関し、さま ざまなSD研究が実施されている。[10] それらの研究 から、機密情報のリークなどいわゆるITセキュリティ 問題は内部関係者が原因で発生する人為的なものが多 いことが知られている。そこで、対策としては、リー クが発生しないしくみを構築するというように短絡的 に考えがちだが、発生前の犯罪者の心理として、発生 前に、似たようなアクシデントを前兆的に起こしてい る。また、犯罪者側に立った場合、一向に上がらない 給与、増加する一方も作業付加など、理解できる論理 も存在する。このような論理を組み込んだSDモデル を使って、しくみがどこで前兆的な事件を発見し、ど こで対策を採れば、どの程度被害発生を抑制できるか という視点で分析されている。

同じことがいろんなレベルでの内部統制で可能であ る。あるいは、逆に、企業戦略にしろ業務管理にしろ、 内部統制との統合を主張する以上、その企業戦略もSD モデル化には、統合された相手の内部統制のモデル化 も含まれて当然であると考えられる。その上で、どの ようなメカニズムの内部統制が、

(1)事業経営の有効性・効率性をどこまで高め、
(2)企業の財務報告の信頼性をどこまで確保し、
(3)事業経営に関わる法規の遵守をどこまで促すかという観点で研究していきたい。

- 6. 参考文献
- [1] あずさ監査法人:ビジネス・キーワード 内部統制、あずさ 監査法人ホームページ

(http://www.azsa.or.jp/b_info/keyword/tousei.html)

- [2] NTT データ:第2回異業種交流会配布資料-企業の倫理的行動の代表事例、2003年8月
- [3] 英国銀行協会著 KPMG ビジネサシュアランス株式会社訳: ビジネス継続マネジメントガイド 危機に備える体制構築の 手順、中央経済社、2004 年
- [4] KPMG ビジネサシュアランス株式会社編:コンプライアン ス・マネジメント インテグリティ(組織の誠実性)実現の ための課題、東洋経済新報社、2003年
- [5] KPMG ビジネサシュアランス株式会社編:企業価値向上のためのコーポレートガバナンス、東洋経済新報社、2003 年
- [6] Institutes of Internal Audit: The Role of Internal Auditing in Enterprise-wide Risk Management、2004年9月
- [7] 川村眞一:「全社的リスク管理における内部監査の役割」,月 間監査研究 2005 年 7 月
- [8] COSO: Enterprise Risk Management Integrated Framework, September 2004
- [9] リスク管理・内部統制に関する研究会偏: リスク新時代の内 部統制 - リスクマネジメントと一体となって機能する内部統 制の指針、2005 年 6 月
- [10] システム・ダイナッミクス学会日本支部 2004 年 5 月例会資料、「情報セキュリティ」



参考:本稿で使用した内部統制を組み込んだ単純化した企業